

第11回

日米文化教育交流会議 (1982年カルコン合同委員会)

最終コミュニケ(仮訳)

- I 日米文化教育交流会議(カルコン合同委員会)は、前田義徳外務省顧問及びロバート・E・ウォード・スタンフォード大学教授が共同議長をつとめ、1982年6月23日から25日まで東京において開催された。両国の政府、文化教育機関、マスメディア、視覚及び舞台芸術、財界及び財団からの代表と専門家が参加した。開会式においては、小川平二文部大臣、辻英雄外務政務次官及びM.マンズフィールド・アメリカ合衆国大使が挨拶を行った。
- II 両国代表は、日本及び合衆国が、文化・教育交流をさらに推進すべき時期に際会しており、より良い日米関係にとって欠くことのできないより高度の相互理解を達成するため、短期及び長期の方策をとられなければならないことに合意した。
- III 会議の1日目には、「日米経済関係における文化的要因—今後の日米文化教育交流との関連において」と題するシンポジウムが開かれ、両国の著名なゲスト・スピーカーが経済学者、実業家、文化問題専門家の意見を披露した。シンポジウム参加者は経済関係に影響を与えうる非経済的特質が両国の総体的関係の改善に役立つよう、より広く、かつ深く理解されるべきであることに合意した。
- IV 会議は、過去2年間の日米間の文化教育交流の実績を検討し、日米間の文化、学術および青年交流に不均衡のあることを認めるとともに、米国において日本研究および日本理解のために現地で利用し得る手段に地域的差異があることを指摘した。会議は、米国政府が日本およびその他

の国との青年交流を拡大するために米国政府がとつたイニシアティブを歓迎し、特にこれまで以上の米同青年が日本を訪問する必要があることに留意した。

V シンポジウムに引き続き、会議は次の3つの特定事項に焦点を当てた。

- (1) 相手国に対する公衆の理解を深める最も有効な手段として、マス・メディア、殊にテレビを、特に日本に関する番組が非常に少い合衆国において活用することの緊急な必要性。
- (2) 特に経営分野における大学教育及び実務研修において相手国の社会と文化の研究を強化する重要性。
- (3) 相互に関心ある経済問題について一層協力的な研究を行う必要性。

VI 会議は、また、両国間の理解のために重要なその他の諸問題についての継続した共同の学術的調査の必要を強調した。双方は、日本におけるアメリカ研究及び米国における日本研究を、特に大学及び中等教育のレベルにおいて拡充する必要があることを確認した。

VII 会議は、それぞれの国において、相手国の社会に関し、公正で適切な世論をつくり出すことの重要性を認識した。これに関連し、会議は、日米友好基金が、各種の地方の日米協会及びその他の公益団体を強化することにより、合衆国全般にわたって日本についての一般大衆の知識と理解を増進した最近の努力を、満足をもって注目した。

VIII 会議は、市、県あるいは州の諸庁及び各種の地方文化団体が両国間の理解及び交流の増進に努力していることを歓迎した。会議は、双方がこれらの活動を更に奨励することに合意した。

IX 会議は、両国政府の予算の逼迫を認識しつつも、日米両国間の文化・教育活動に対する十分な予算を維持することの重要性を強調した。会議

は、これらの活動のため、より多くの民間資金の支援が必要であることを強調した。この関連で、会議は、日本におけるフルブライト計画30周年に当りガリオア及びフルブライト計画日本同窓会が日米教育委員会に対し寄付を行っている事例を歓迎した。

X 会議は、双方が両国の文化関係に関する自国における実情を明確に理解することを確実にするため、定期的に完全な報告を作成すること、また、そのために進展度を評価し残存する問題を明確にするために評価基準を設けることに合意した。

XI 会議は、今後数週間以内に、この会議の結果としてとられるべき具体的行動に関する勧告リストを作成することに決定した。

1982年カルコン最終コミュニケ付属
(仮訳)

1982年日米文化教育交流会議最終コミュニケ第11項に基づき、カルコン全体会議及び小委員会会合の成果の一つとして執られるべき具体的行動に関する勧告のリスト次のとおり。

1. 姉妹局関係について、また、有意義な姉妹局関係をつくるに当つて各々の国の放送者が援助と助言を求めることが出来るよりどころについてまとめた刊行物を通じ接触のルートを深めること。
2. 新技術の応用その他相互に関心ある専門事項の進展に関する主要な会議を1983年ニューヨークにおいて開催する可能性につき両国放送者と共に検討すること。
3. 公共番組協力拡大の可能性について各々の国の関心を有する放送者が更に協議することを準備すること。
4. 記者交換、特に米国からは実業、経済記事執筆記者、また、日本からは整理部次長級記者の交換の計画を拡充すること。
5. 巡回展示の際の美術品保全に関する博物館小委研究部会報告を両国で系統的に普及させること。

6. ニューヨーク・メトロポリタン美術館の日本ギャラリー建設計画に対する民間支援を求めること。
7. 両国の中等学校における相互理解の増進を特に目的とする補助教材の作成及び配布を続けることを奨励すること、また、お互いの国に係るカリキュラムの改善を継続すること。
8. 日米相互理解のための在職中等学校教員研修プログラムを活発にすること。
9. 姉妹提携をしている都市、県・州の例えば教育長、中学校長、教育学部長等が関係するような部局や対応団体を十分活用することにより日米教育者間の稔り多い交流を奨励すること。
10. 学校のテキスト教材及び視聴覚教材の有効な活用並びに教育技術に関する二国間の試験的調査計画を奨励すること。
11. 日米経済の特質及び経済関係に影響を与えている非経済的要因を含む日米経済関係についての共同、比較調査を奨励すること。

12. 日米経済問題について計画中あるいは進行中の調査の定期的に更新されるリストの刊行・配布を促進すること。
13. 図書館小委員会はその目的をなし遂げ正式に解消されたが、図書館情報システムの分野における新たな接触及び協議を奨励すること。
14. 米国における日本語研修に対する公私の関心及び資金供与を鼓舞し続けること。
15. 米国の経営管理その他の実務学校においては日本に関する、また、日本の同様課程においては米国に関する教授を強化するための公私の資金供与を奨励すること。
16. 学科、学部におけるポスト増設を通じ日本の大学における米国関係科目の教授を更に強化する方法を探求すること。
17. 相手国文化を効果的に理解する能力を増進するため、この努力における地方自治体の協力を奨励すると共に、各々の国における日米協会その他の地域的公益団体の強化を続けること。
18. 国際会議に参加する日本の若いアメリカ研究専門家を増やすこと。
19. アメリカ研究に関する視聴覚^視機材及び印刷物が系統的に収集できる事業を進めること。

小委員会報告(仮訳)

アメリカ研究小委員会

アメリカ研究小委員会は、日米文化教育交流会議(1982年カルコン合同委員会)の第3日目に、斎藤真教授の司会のもとに開催された。

まず、日本側参加者が、日本におけるアメリカ研究の現状について、次のとおり報告した。

- (1) 日本におけるアメリカ研究の国際化は進んでおり、これは、アメリカ学会の英文定期刊行物「ザ・ジャパニーズ・ジャーナル・オブ・アメリカン・スタディーズ」の発刊および海外のアメリカ研究に関する学会への若い日本人アメリカ研究専門家の参加者数の増大にみられる。
- (2) 日本におけるアメリカ研究は、従来東京及び京都を中心として発展してきた。しかし、最近に至りいくつかの地方センターが組織され、活発な活動を行っている。
- (3) アメリカ研究の学術的研究の進展とともに、アメリカ研究に関する教育方法の改善についての関心が高まり、このための一連のワークショップが開催された。
- (4) 日本におけるアメリカ研究を更に推進するためには、アメリカ研究専門家が、アメリカ研究専門家と自認はしていないがその研究の対象がアメリカ合衆国である学者と協力することが有用である。同様に、両国のアメリカ研究専門家が更に協力することが奨励される。

これに対し、アメリカ側参加者は、次の諸点を指摘した。

- (1) 日本のアメリカ研究進展のために双方で努力しているが、日本と合衆国では、アメリカ研究の発達の方法が違っていることを認識しなければならない。

- (2) 日本の大学におけるアメリカ合衆国に関する学部段階の総合科目が増加していることは認めるが、そのような科目に一層の重点を置くことが必要であり、日本の大学にアメリカ研究の諸講座を設けることが、奨励されるべきである。
- (3) アメリカ側は、アメリカ研究専門家、特に現代政治の専門家に対し、研究用の資料を提供することを希望する。
- (4) 多くのマス・メディアによる合衆国の扱いがおおむね表面的であることについて懸念が表明され、日本のマス・メディアや大衆文化に現われる合衆国のイメージについての調査を行うことの必要性が指摘された。

小委員会における検討の結果、次の勧告が行われた。

- (1) 京都アメリカ研究夏期セミナーと札幌アメリカ研究"クール"セミナーの継続を支持すること。
- (2) アメリカ学会英文定期刊行物「ザ・ジャパニーズ・ジャーナル・オブ・アメリカン・スタディーズ」の刊行を継続すること。
- (3) 海外のアメリカ研究学会に参加を希望する若い日本人アメリカ研究専門家に対する援助を奨励すること。
- (4) アメリカ研究に関する出版物および視聴覚資料を組織的に収集すること。
- (5) 国際会議に英語で参加する能力を改善するための若い日本人アメリカ研究専門家に対する訓練計画の継続を支持すること。
- (6) 日本の大学におけるアメリカ合衆国の歴史、政治、経済に関する講義の数を増やすこと。
- (7) 共同の比較研究、たとえば両国の歴史家による研究などを奨励すること。

(8) 東京の米加11大学連合日本語研究センターを支持し援助すること。

最後に、小委員会は、6月12日の日本アメリカ研究振興会の20周年記念日に当り満足をもってこれに注目し、同委員会としての祝意を表した。

教育小委員会

教育小委員会合同会議は、天城勲文部省顧問とベティ・M・ブラード・サウスカロライナ大学準教授の共同議長のもとに開催された。

小委員会は、過去2年間の活動を両国のプロGRESS・レポートに基づき検討し、現行の交流事業が今後も継続されることに同意し、次のとおり勧告した。

1. 教育課程の相手国理解教育を再検討し、また、相互理解教育推進のためには、評価と教員の現職教育が必要であることを認識するよう、両国の行政官を引続き説得し、かつ指導すべきである。これらの効果的実施方法については、日本及び合衆国において、それぞれに検討されることが望ましい。
2. 日・米両国の教育者の実り多い交流は、今後も、あらゆる段階で奨励されるべきである。特に、教育長、中等教育学校長、教育学部長等と対応する関係団体間および姉妹都市あるいは姉妹州・県との間の関係を強化するための努力が行われるべきである。
3. 学校における出版物及び視聴覚教材の効果的利用に対し特に重点が置かれるべきである。教育工学の両国の共同実験研究事業を奨励し、この成果を相手国理解教育に関する現職教育に利用できるようにすべきである。
4. 両国の青少年のより活発な交流を促進し、彼らが相手国の文化について現実的でかつ十分な知識に裏付けされた認識を持つよう奨励されるべきである。
5. 合衆国における日本語教育及び日本における英語教育が奨励されるべきである。語学教育は、文化学習の一部とみなされるべきである。
6. 相手国に一時的に居住している子供たちの教育について、彼らがよ

り相手国について学ぶことができるような教育課程についての討議が奨励されるべきである。

7. 関係財団及び資金供与団体は、その事業計画において教育交流事業に対し適切な優先順位を付すよう要請される。

日本研究小委員会

1. 小委員会は、今回、国際交流基金が日本側日本研究小委員会の事務局を引き受けることとなつたことに対し謝意をもつて了解した。
2. 小委員会は、前回のカルコン以来の日米両国における日本研究の発展に関する両国政府の報告書を承認した。特に、小委員会は、在来の資金ソースからの継続的援助に加え、在日合衆国教育委員会に対する援助増額及び米日財団の設立を多とした。
3. 小委員会は、特に国際交流基金及び日米友好基金が日本研究に関して東京の米加11大学連合日本研究センターの研修プログラムおよびスタッフ拡充、研究計画、学者の会合、人物交流、図書購入並びに総合的組織づくりのための努力などに対し支援を与えていることに対し謝意をもつて注目した。
4. 小委員会は、現在の関心が専門教育及び語学教育の発展について高まつており、また、日米関係に影響を及ぼしている重大な経済および政治問題に学問的な焦点をあてることについての関心が強まりつつあることを確認した。同時にまた、小委員会は、こうした問題をより洗練されたレベルで討論するために一層強固な土台を提供するため、基礎的研究および専門家の養成が今後も引続き必要であることを強調した。
5. カルコンにおける討議の過程で日米両国間において数種の重要な学術交流が進行中であることが明らかとなつた。例えば、米国の社会科学協議会と日本学術振興会との共同研究プログラムは企画、出資、実行いずれの面でも共同する形をとっている事例、「賢人会議」的アプローチにより学者グループが政府・企業の指導者との会合を持ち、解決困難な二国間の懸案の実際的解決策を立案する事例、あ

るいは国際歴史学会議日本国内委員会やアメリカ歴史学会のような全国レベルでの専門学会間でのより広範かつ自由な学問的交流が行われているなどの事例が存在する。

6. 小委員会は、日本研究の学術的発展が新たな段階に達していることに鑑み、日本研究に関する学者・研究者間の協力を促進するための国際センターを日本に設立することが望ましくなっていることに留意した。
7. 小委員会は日本人学者およびその他の専門家が国際交流基金、日米友好基金およびその他の文化機関が企画する日本研究巡回セミナーのようなプログラムに参加する機会が更に増えることを奨励する。
8. 小委員会は、日本研究の範囲についての定義を二国間の枠にとどめず、他の第3国との比較をも含むように拡大させることに関心を表明した。

博物館交流小委員会

会議の冒頭、ロバート・ウォード博士よりエヴァン・ターナー博士は止むを得ない事情により参加できない旨の委員会へのメッセージが伝えられた。小委員会は、ターナー博士が米側博物館委員会の代表として出席できないことを遺憾とした後、同博士作成の勧告文の内容に沿って討議を進めた。

I 展覧会

小委員会は、ジャパン・ソサエティーがその創立75周年およびジャパン・ハウス・ギャラリーの創立10周年に際して作成・出版した1893年以降1981年までに合衆国において開催された日本美術展の総合目録を一致して高く評価した。同目録は、各種の目的に便利に使用され得る。小委員会はまた、法隆寺展が大成功を納め、ニューヨーク・タイムズにより、1981年の5大美術展の一つにランクされたことは、日米双方にとって慶賀すべきことであることを認めた。

小委員会は、過去2年間の実績で明らかなように、両国間の博物館交流が質量共に着実に充実の途を辿っていることを満足をもって留意した。日本側は、米国博物館の日本美術に対する関心の高まりに鑑み、米側からの出品要請の重複あるいは、非現実的な計画を避けることができるよう、できれば展示のテーマ及び日本からの出品物について米国博物館の間で調整してもらいたいとの希望を表明した。他方、米国側は、現代美術だけでなくアメリカ美術の全貌を伝える展覧会をより多く日本で開催することに積極的態度を示した。

招待展との関連において、小委員会は、「海外展における美術品の取扱いに関する博物館交流小委員会スタディー・グループ報告」に言及し、これを一層広汎に普及させる必要があることを強調した。

II コンサバターのリストについて

米国側カルコン博物館委員会からコンサバターのリストの交換の提案が出されていたが、この点に関する日本側委員会の意見は次の通りであつた。リストの作成は容易であるが、日本側の推薦する修理技術者は第一級の人材であり、年中多忙であり、且つ英語を全く解さないで、簡単に渡米できる状態でない。米国の美術館又はコレクターが文化庁に書面を送り具体的に協議すれば、文化庁は適当な技術者を斡旋することはできよう。しかし、日本で修理する方が能率的でもあり、経費も少なくてすむので、品物を日本に送つて修理させるのが最もよい。

日本人技術者で米国での活動経験を有する者のリストを米側参加者に渡し、現在在米中の表具師が5名いるので、米国内で修理の必要がある場合には、これらの人に相談するよう建言した。

科学者を含むコンサバターの交流は、現在非常に盛んであり、密接な関係を保っている。

III カタログの交換

博物館刊行物の問題については、小委員会は、必ずしも中央集約的方法に寄らず、真に必要とする所に直接送付する方が望ましいとの意見であつた。日本側委員の考えでは50部の交換は各機関とも経費的に無理であり、相手国内の決められた機関にそれぞれ20部位を送ることなら可能であろうと判断された。具体的な実施方法については今後検討したい旨発言された。

日本側博物館委員会は、博物館交流小委員が展覧会交流及び美術品の取扱いに関する研究の面で見るとべき成果をあげてきた実績と、両国の美術研究者・博物館員の緊密な間柄に鑑み、小委員会を今後定期的に

開催する代りに、むしろ必要に応じて実際的な会合を持つことの方が
適当ではないかと考え、提案した。この提案についての米側の回答を
期待する。

ニュース・メディア小委員会

本日の日・米両グループの合同会議は、ニュース・メディア小委員会の正式報告書に加え、次の諸点につき討議した。

相手国内での出来事や動向について、より深い分析を加えた解説的記事を、より多く報道する必要性。

日米間の相互理解をさらに促進するために、特に、経済記者および相手国に関する記事を取捨選択する立場にある記者を含めて、ジャーナリストの交流計画を一層拡充する事が望ましい事。ジャーナリストは、相手国の政治・経済に片よらず、相手国の文化的、且つ人間的生活の側面に対し一層の関心を払う必要性。

テレビ協力小委員会

1. 今般、米国側より提示のあつた諸提案(4月27日付等)について異存はないが、なお付言すれば次のとおり。
 - (1) テレビ番組の交換については、すでに幾度か論議されてきたことでもあり、現在は既により具体的な実施段階に至っていると思われるので、今後は実施担当放送関係者間の一層具体的な計画性をもつた人物交流ないしコンタクトの推進に向けて進むべきであろう。
 - (2) 今後12カ月以内にニューヨークで放送関係責任者の会議を開きたいとの提案は結構であるけれども、アジェンダの範囲と開催時期につき事務的にさらに詰める必要がある。すなわち前者については、放送分野のニュー・テクノロジーを取り上げるにせよ、余りに技術専門的になることを避け、技術革新に対するマネージメントの観点から論じ合うべきであろう。後者については、資金拠出や事務局設置の問題もあるので、1983年以降できるだけ早い時期に開催することを目標にすべきであろう。なお、その会議をカルコンの傘下として実施すべきか否かについても問題は残されている。
 - (3) 姉妹局の縁組も現在米国側からみれば24組、日本から算えれば25組にのぼっているが、その縁組締結による交流上の有意義な成果に鑑みて、その縁組数を1983年12月までに倍増するとまでは到底いかなくてもそのような方向に向けて努力していきたい。
 - (4) 通信衛星を利用する番組交流は、以前に比べ技術的にも容易になってきており、利用経費の負担率も日米間では半々となつてはいるけれども、経費単価の面で日本側は米国側に対し割高となつているのが、衛生利用の障害の一つとなつている。
2. 従来の番組交換は、単発的で継続性がなかつたため、その場かぎりで

終つてしまい、効果が薄かつた嫌いがある。については継続性をもたせる意味から「インタナショナル・ショーケース」といつた番組枠を設けて、そこで日本で製作されたものも含め外国の良質のテレビ番組を放映する構想を提案する。また自国で作つた番組を相手国で放映する場合の適応性の問題についても、制作時に相手国での放映に適するように手を加えることを考えるべきである。

3. 現在、ケーブル・テレビ、文字多重放送および音声多重放送、さらには衛星中継といった従来とは著しく異なつた新しい通信手段の発達、つまりニュー・メディアの出現をみており、放送大国ともいふべき日米両国としては、ともにリーダーシップを発揮して、そのような目覚ましい通信手段の発達に絶えず対応していくように努力すべきである。
4. 目下、米国のニューヨークとワシントンのPBS局間で行なわれている評判の番組「マックネイル・レーラー・レポート」をNHKで放映できないかとの照会に対しては、NHK側の編集権に触れる可能性も考えられるので慎重に検討したい。
5. カルコンの関係で制作されたビデオ番組(例えば「ジャパニーズ・リビング・トラディション・アンド・チェインジング・トラディション」など)の、放送利用のほか、ビデオによる学校その他小グループでの活用をはかり、また、姉妹都市あるいは共通の興味・関心をもつ日米グループ相互間において自主制作ビデオによる草の根方式的な交流をはかることにより、両国間の相互理解を促進させたい。

(今回はニュース・メディア小委員会メンバーもオブザーバーとして参加出席して行われた。)